



AIに他人の著作物を
読み込ませても
いいんだろうか？
勝手に使ったとか言われて
訴えられたら困るし…

日本では著作権法が
改正されたけど、
先行する米国判例の
トレンドはどうなんだ？
調べてもわかんねーよ！

TPP11が
ついに発効したぞ！
著作権法のどこが
どう変わった？
って、ボクに聞かないで…

知ってるふりしてるけど…
著作権法の改正って
全然キャッチアップ
できてないの！
誰か教えて！わかりやすく！

知財部にいるけど、実は
著作権は
素人なんです！
でも、今さら言えない…

意外と悩む著作権

著作権法が
改正された？

「柔軟な権利制限規定」
って、いったい
何なんだ？


柔軟な権利制限規定の
「3つの層」なんて
聞いたことないわ！

著作権の帰属で
お客様とモメてるって？

最近、この手の相談が多いわね…
社員教育が必要かしら？

ライバル社が著作権侵害で
訴えられた…だと？
我が社も対策をとらねば！





2019年1月1日から施行されている改正著作権法では、**解析のためであれば他人の著作物を利用することが可能**となりました。法に定められた方法によればAIに読み込ませて使うことが可能です。

フェアユース に関する**米国の裁判例**(Google Books事件、TVEyes事件)を検討し、法改正の重要な論点となる要素の考察を論説にまとめました。詳しくは『**知財管理**』誌**2019年2月号**をご覧ください。

TPP11発効に伴い、**保護期間の延長、侵害罪の一部非親告罪化**など重要な内容が改正されました。文化審議会の報告書などを参考に、改正内容について議論しました。

著作権法の改正によってどのような点がどのような経緯(趣旨)で変わったのか検討しました。論説は『**知財管理**』誌**2019年1月号**に掲載しています。

JIPA入門Aコース(著作権法)の研修を担当しています。きちんと基礎から学ぶ機会の少ない著作権について理解を深めることができるのでおすすめです。

…の、委員会です。

「**柔軟な権利制限規定**」とは、近年のIoT・ビッグデータ・AI等の技術革新や、今後新たに生まれる著作物の利用ニーズ等に的確に対応できるよう、**権利者に及ぼす不利益が少ない行為類型**について定めた、包括的な権利制限規定です。

「**3つの層**」とは、著作物の利用について**権利者に及び得る不利益の度合いに応じた分類**のことを指します。

最近のビジネスシーンで役立つ著作権のQ&A集『**ケーススタディで学ぶ著作権**』を**2018年10月に発行**しました。このQ&A集をテキストとして、法務・知財担当者から営業・企画職まで幅広くターゲットとした**JIPA臨時研修を関東・関西で開催**し、好評をいただきました。

会員各社の著作権研修の取り組み方について**定期的に情報交換**を行っています。自社に取り入れられるいいネタあるかもしれません！

